

ア 施策の概要

まちづくりの目標	【基本目標】3 経済·雇用	担当部局名	経済部
施策番号·施策名	3-1 工業の振興	担当課所室名	産業振興課

現況と課題

- ①新居浜市の基幹産業である「ものづくり産業」は、少子高齢化による熟練技能の継承及び若年労働者の人材育成・確保という喫緊の課題に直面しており、地場産業の持続的発展を図るため、人材確保に取り組むとともに、優れた若年労働者を育成し、ものづくり技能の継承を行う必要があります。
- ②ものづくりブランド創出・支援等事業等を通じ、自社製品・技術の周知を図るとともに、新たな事業展開の支援を行ってきたが、ものづくり産業の振興のため、引き続き支援を行う必要があります。
- ③生産年齢人口が減少する中、生産性の向上やコスト削減、働き方改革等が求められており、ものづくり現場へICT/IoTなど生産性向上に資する設備の導入を促進し、 生産性向上を図ることにより中小企業の経営体質強化に向け取り組むとともに、働き方改革等により企業価値を向上する必要があります。
- ④新たな企業用地の確保に向けた検討や多様な企業誘致に取り組み、新たな企業の立地や既存企業の設備投資に対する継続的な支援を図ることで、域外マネーの獲得と基 幹産業の育成を推進する必要があります。

イ 成果指標	※上段;目	標値 下段	; 実績値						
指標名	単位	現況値	令和3年度				令和7年度	目標値	進捗状況
新居浜ものづくりマイスター認定者数	人	16	18	20	22	24	26	26	
利店点のソバッマイスター砂に自奴		10	22	24				36	А
展示会・商談会出展支援件数	件	17	20	20	20	20	20	20	В
放小云・	117	17	7	16				20	В
生産性向上機器導入事業交付件数	件	17	18	19	20	21	22	27	А
工程证明上版储存入尹未又的什数			34	27					
企業立地奨励金の対象となる企業の立地件数	件	8	10	10	10	10	10	10	А
正来立地突뻬並の対象になる正来の立地目数			16	13				10	A

ウ 投入コスト

総事業費(千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
心尹未貝(十〇)	1,280,639	1,109,538				2,390,177

工 施策評価

項目	評価コメント
	「新居浜ものづくりマイスター認定者数」については、目標値を達成している。引き続き、新居浜のものづくり産業を次世代につなげていくため、引き続き事業のPRと人材の発掘を行う。 「展示会・相談会出展支援件数」については、コロナの影響もあり目標値には届かなかったが、コロナも収束しつつあるため、今後増加が見込める。
(こむかっているのか)	「生産性向上機器導入事業交付件数」については、目標値を達成しており、今後も一定の件数で推移する見込みである。 「企業立地奨励金の対象となる企業の立地件数」については、目標値を上回っており、令和5年度以降も引き続き堅調に推移していく見込みである。

b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)

3-1-1 ものづくり人材の確保と育成

	0	O O O O O O O O O O O O O O O O O O O	
		取組方針	評価コメント
1	・新居浜もので 年労働者の育・関係機関と	のづくり産業への関心を高めます。 づくり人材育成協会などの関係機関と連携し、若 引成、技能伝承への支援に努めます。 連携し、地元企業への人材マッチング、インターシップの どものづくり人材の確保に努めます。	地域企業の人材育成支援として、新居浜ものづくり人材育成協会やえひめ東予産業創造センターと連携し、補助事業や委託事業等を実施、次世代の育成事業に取り組んだ。また、高度技能等の維持・伝承を図るため「新居浜市未来のものづくり指導者スキルアップ事業」や「ものづくりマイスター認定事業」のほか、若年者の新居浜の産業に対する関心及び職業観等の意識醸成を図るため、「ものづくり人材育成推進事業」、「溶接甲子園事業」等を実施している。本市の基幹産業である「ものづくり企業」の活力維持のためには「人づくり」が重要なため、今後も人材の育成を推進するとともにハローワーク等の関係機関と連携し、人材確保に取り組む必要がある。

	3-1-2	販路開拓·	・新事業展開の個	定進					
		取	組方針		評価コメント				
2	・国や県などの関係機関と連携し、新製品開発・新事業展開に取り組む企業を支援します。 ・えひめ東予産業創造センター等と連携し、展示会やマッチングによる販路開拓を支援します。 ・中小企業振興条例に基づく補助金制度により支援します。			会やマッチングに	新事業展開の促進」について、企業支援等のために助成制度や融資制度を運用している。また、企業の新たな事業展開を促進するため、「中小企業新事業展開支援事業」(えひめ東予産業創造センター委事業)で、各種セミナーの開催等を実施している。さらに「新居浜ものづくりブランド」の認定による優れた製品・技術等を重点的に情報発信と販路開拓を促進し、「技術シーズ展示会」の開催等により、地域中小企業と大手企業の取引強化に取り組んでいる。また、市場開拓及び催物等事業の中小企業振興条例による支援を行い、一定の成果を上げているが、様々な事業環境の変化に対応すべく引き続き各支援の推進が必要である。				
	3-1-3	中小企業の	の経営体質の強	化と企業価	値の向上				
		取	組方針		評価コメント				
3	・製造原価の低減・品質向上に取り組む企業を支援します。 ・働き方改革など企業の魅力や価値の向上への取組を支援します。 ・す。 ・中小企業振興条例に基づく補助金制度により支援します。			を援します。 収組を支援し	働き方改革など企業の魅力や価値の向上への取組を支援するものとして、「新居浜市企業魅力発信事業」を実施しており、働き方改革に取り組む企業を、新居浜市働き方改革推進企業に認定、SDGsの達成に向け積極的に取り組む企業を新居浜市SDGs推進企業に登録し、ポータルサイトやガイドブック等の媒体にて魅力発信を行い、企業価値の向上に向け支援を行っている。また、新居浜市中小企業振興条例に基づく補助制度として「生産性向上機器導入事業」を実施しており、企業活動の生産性を向上させる設備導入に対して一部費用補助を実施している。同条例には、当事業を含む15の補助メニューがあり、人材確保やDXの推進等、様々な角度から企業の経営体質の強化、生産性を向上させるための支援を行った。				
	3-1-4 企業誘致及び立地の促進								
4	取組方針				評価コメント				
	・都市部からの流れを創出するサテライトオフィス等も含め、多様な企業誘致に取り組みます。 ・新たな企業用地の検討を進めるとともに、民間未利用地の活用を図るなど、企業の立地や設備投資を支援します。		長利用地の活	「企業誘致及び立地の促進」について、活力ある「ものづくりのまち」を維持するために、「企業立地促進条例に基づく奨励金」により企業の立地や設備投資を促進しており、一定の成果として、住友各社を中心とた大型設備投資に結び付いている。一方で企業誘致においては、サテライトオフィスを始め、従来型の立ちに伴った進出だけでなく、関係人口の創出からビジネスマッチングまで支援できる体制の構築に向けて、多りな企業誘致のあり方を模索している。また、新たな企業用地については、市が所有する工業用地は、今年4年度に分譲を行った内港地区をもって全て分譲済みとなり、新たな工業用地確保に向けた取組が必要あるとともに、民間未利用地の情報収集や空き物件の紹介等、多様かつ柔軟な支援体制が求められている。					
		取	組方針		評価コメント				
(5)									
	総合評価(施策の進捗 新型コロナウィ 記と今後の展開、事業 展示会・出展 に直し等) 「ものづくりマイ			新型コロナウィ	の影響が少なかった企業による立地や生産性向上機器の導入が施策の進捗に寄与した。 イルス感染症の影響により停滞していた企業の生産活動も徐々に活発化しているため、企業の投資活動や 民も順調に増加するものと思われる。				
				「ものづくりマイ	イスターの認定」については、新居浜のものづくり産業の技能・技術の継承を図るため、引き続き企業や関係団けなどをおこない、人材の発掘・確保を進めていく。				

准排计记	Α	В	С	D
進抄扒儿	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている



ア 施策の概要

まちづくりの目標	【基本目標】3 経済·雇用	担当部局名	経済部
施策番号·施策名	3-2 商業の振興	担当課所室名	産業振興課

現況と課題

①大型商業施設立地により、商店街への来客減少、空き店舗が増加し、商店街が衰退しています。また、中心商店街の活性化及び商業振興のための旧商業振興センター (銅夢にいはま)の利用者数が減少している中、民間企業による「銅夢市場(仮称)」を開設しました。日常的なにぎわいを創出するための活性化策が求められています。 ②市の制度融資や中小企業振興条例に基づく補助制度の利用者数は増加しているものの、今後も社会経済情勢の変化を見極め制度の見直しを行っていく必要があります。 創業については、創業支援事業計画の期間延長が国に認められたことから、計画に基づき、新居浜商工会議所などの各支援機関と連携し、事業プランを持っている創業希望者 に対する支援や前向きでやる気のある店舗等に対する支援を行っていく必要があります。

イ 成果指標	※上段;目	標値 下段	; 実績値						
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
空き店舗活用事業交付件数	件	2	3	6	9	12	15	- 30	D
工艺店舗店用事業又刊什么	1	2	0	0				30	D
創業支援補助金交付件数	件	15	10	20	30	40	50	100	А
后3未又1 友 附功並又171千数	IT	13	30	46				100	

ウ 投入コスト

総事業費(千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
心争未复(十门)	41,788	28,999				70,787

工 施策評価

	填目	評価コメント
		空き店舗の活用については、空き店舗であっても住宅と一体となっていたり、貸主の高齢化などの理由から、令和4年度についても0件であり
ā	にむかっているのか)	目標達成は難しい状況である。商店街連盟等による集客イベントはコロナ禍により、にいはま夏まつり等、一部イベントが中止となったがた。コロナ禍でありながら、創業支援補助金の件数は非常に多かった。しかし、その中で中心商店街への出店を希望する案件はなく、成果指標に結びついていないことは課題となっている。

b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)

3-2-1 にぎわいと魅力あふれる商店街の形成

	取組方針	評価コメント
1	・中心商店街の活性化に向けた取組を推進します。 ・中小企業振興条例による空き店舗利活用等の支援を行います。	「にぎわいと魅力あふれる商店街の形成」にむけて、令和4年度については、コロナ禍によりイベントは一部中止となったが、補助事業による支援を実施し、イベントの集客が各店舗の売り上げ増加や来街者の増加に一部繋がった。創業支援の実績は多かったものの、令和4年度の中小企業振興条例による空き店舗利活用等については、事案がなかった。商店街エリアの空き店舗の活用や活性化に向けた各商店街の意向とニーズの把握を踏まえ、取組み方針を整理していく必要がある。
1	・中小企業振興条例による空き店舗利活用等の支援を行い	中止となったが、補助事業による支援を実施し、イベントの集客が各店舗の売り上げ増加や来街者の加に一部繋がった。創業支援の実績は多かったものの、令和4年度の中小企業振興条例による空は 舗利活用等については、事案がなかった。商店街エリアの空き店舗の活用や活性化に向けた各商店

	3-2-2	経営基盤	強化・創業への支	援	
		取	組方針		評価コメント
2	業振興条例に基づく支援を行います。 ・創業希望者に対する各支援機関と連携した支援を行いま			中小企業融資制度の低利融資等により既存事業者の経営基盤強化に努めるとともに、中小企業振興補助金や創業支援補助金などにより、新たな取り組みや創業等への支援を行っている。 また、創業希望者の相談内容によって、各支援機関を紹介している。創業支援補助金により、地域における新規事業の創出が一定図られたものと評価する。	
		取	組方針		評価コメント
3					
	取組方針				評価コメント
4					
		取	組方針		評価コメント
5					
	合評価(施		進捗状況		こおいて、コロナ禍によりイベントは一部中止となったが、補助事業により支援を実施したイベントについては一 らり、にぎわいの創出に繋がった。創業支援については、一定の件数があったが、貸主の高齢化や空き店舗が
状況と今後の展界 の見直し等)		IM)、	С		から、にされる場合に表がうた。創業又強については、一定の行致がありたが、負土の局間にや生さ活論がなっている物件が多いといった要因もあり、空き店舗の活用が進んでいない。

進捗状況	Α	В	С	О
進沙1人儿	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている



ア 施策の概要

まちづくりの目標	【基本目標】3 経済·雇用	担当	当部局名 経	経済部		
施策番号·施策名	3-3 雇用環境の充実	担当	課所室名 産	業振興課		
TD \TD == 87						

現況と課題

①近年、本市の有効求人倍率は県内でも高水準で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、国内の雇用情勢は不透明な状況となっています。このような状況の下、企業の動向など今後の雇用情勢の変化を注視しつつ、企業と求職者のマッチング、潜在的な求職者の掘りおこし、就業機会の確保に取り組む必要があります。加えてシルバー人材センターの支援、若年無業者等の支援体制確立、今後増加が見込まれる、外国人材に対する支援が必要となっています。

②雇用環境については、育児・介護などと仕事を両立できる働き方が求められており、女性の労働環境整備や多様な働き方が認められる機運の醸成や支援が必要となっています。また、経済情勢や雇用情勢が変化する中、働く人のニーズに応じた支援が必要です。

イ 成果指標	※上段;目標値 下段;実績値								
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
雇用保険被保険者数	,	38,440	42,200	42,200	42,200	42,200	42,200	42,200	В
准用体例似体换有数		36,440	38,588	38,491					ь
働き方改革認定制度における認定件数	件	0	15	30	45	60	75	150	Α
関色力以半部に削支にのける部に什致	11	U	26	34				150	А

ウ 投入コスト

総事業費(千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
松尹未貝(十〇)	369,948	371,109				741,057

エ 施策評価

	評価コメント
	「雇用保険被保険者数」については、大きな増減はないものの求職者の就職状況により上下するため、引き続き求職者と企業との効果的な
a 指標分析(指標目標 にむかっているのか)	マッチングに向けて取り組む。 「働き方改革認定制度における認定件数」については、令和4年度の目標値は達成しているが、引き続き、企業の働き方改革推進を図るた
(60%) (60%)	め、ガイドブックの作成等の取り組みを通じ、事業のPRを行う。

b 基	本計画毎	の事務事業	構成の適正性(施	策意図を	達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)				
	3-3-1	産業を支え	る人材の確保						
	取組方針				評価コメント				
1	・企業と求職者とのマッチング機会の充実及びインターシップへの支援を行います。 ・シルパー人材センターへの支援を行います。 ・若年無業者等への理解促進及び就業支援を行います。			・求職者の抱く企業イメージと実態のすり合わせの方法としてインターンシップは有効な手段であり、昨年度に引き続きコロナ等の影響で実施に影響のある企業もあったが、3社12名の支援を行った。企業の人材確保支援のため、引き続き事業を継続し実施する。 ・シルバー人材センターについて、企業の定年延長等に伴い会員確保が厳しい面もあるが、高齢者に対する「居場所」や「出番」、「役割」の創出の場として、また、地域における生涯現役社会の推進を図る観点より、今後も支援を図っていく必要がある。 ・就職について悩みを抱える若者について、職業訓練に通い自立した経験を持つ講師を迎え、体験談を交えた講演形式のフォーラムを開催、54名の若者とその家族・勤労支援関係者が参加した。参加者からは若者無業者やその支援等に対し理解を示す感想も多く、今後も自立支援について継続し実施していくことが重要である。					
	3-3-2 働きやすい環境づくり								
		1 11	組方針		評価コメント				
2	・女性が働き	に取り組む企業 やすい職場づく!	が、・・・・ 送を支援します。 りを支援します。 労者の支援を行います。		・誰もが働きやすい職場づくりに取り組む企業を応援するため、働き方改革推進企業認定制度を令和2年度より開始、令和4年度までに計34社を認定した。企業の自社課題を整理・今後の取組を推進するためのワークショップ開催のほか、「働き方改革・SDGs推進企業ポータルサイト」や「学生向けの企業ガイドブック」により企業の取組を発信した。今後も各社の取組をPRU、魅力を継続して発信しつつ、地域企業の価値向上につなげていくことが重要である。 ・企業が、女性が働きやすい職場づくりのために、事業所内にトイレ・更衣室等を新設した場合に、改修費用の一部補助を行う中小企業振興補助金(女性活躍環境整備推進事業)による支援を行った。労働カ人口が減少する中、今後も多様な人材が活躍できる環境づくりを支援していく。・・動労者融資制度について、年間を通して申込はなかったが、勤労者の生活安定と福祉向上を図るため、四国労働金庫と預託額等の協議を行い、継続して勤労者の生活安定に向けた支援ができるよう取り組む。				
		取	組方針		評価コメント				
3									
		取	組方針		評価コメント				
4									
		T-	• 4□ +-△I		≘₩/巫¬√∧ L				
		- 取	組方針		評価コメント				
(5)									
	合評価(施と今後の展		課	果題となって し	P学生の進学率が上昇する中で、本市の有効求人倍率は高水準で推移を続けており、企業の人手不足がいる。人材確保に向けた各事業の推進はもちろんのこと、育児・介護等との仕事の両立など、多様な働き方働きやすい環境づくりの促進が重要であり、中小企業振興補助金や人材確保支援の補助金の利用促進				
	とっ後の展	闭、 尹禾	(5.	加え、ハロー	関さてすい。場合の促進が主要であり、中が正業派與補助金で人物唯株文法が補助金の利用促進 ワークや商工会議所などの関係機関とも連携し、企業への関係情報の周知や啓発を図る。 人材センターについては、会員確保や就業機会の創出等に向けた支援を行う。				

\#+压/上\□	А	В	С	D
進抄仏爪	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている



ア 施策の概要

まちづくりの目標	【基本目標】3 経済·雇用	担当部局名	経済部
施策番号·施策名	3-4 観光・物産の振興	担当課所室名	観光物産課

現況と課題

①本市の観光振興においては、「強み」である別子銅山の近代化産業遺産群を中核的な観光資源として施策を展開していく必要がありますが、全国的な知名度が低く、十分な 情報発信が図られていません。

これらの課題を解決するためには、近代化産業遺産群が持つ魅力の向上を図り、効果的な情報発信を行うとともに、それらの魅力を最大限に活用した様々な観光資源の発掘と磨き上げを行う必要があります。

②本市の特産品・お土産の認知度が低いため、観光消費額の増加につながっていません。また、本市には多くのビジネス関連客が訪れていますが、宿泊や交通など最低限の消費 に留まっているため、既存産品の掘り起こしに加え、新たな特産品、名物料理等の開発が必要です。

③四国への観光客にとって、本市が重要な立ち寄り場所となっておらず、宿泊はもとより、主要観光施設等への周遊に繋がっていません。これらの課題を解決するため、自然や伝統文化など地域が有する様々な資源を観光資源として活用し、新規観光客獲得のための情報発信・PR、周遊ルートや体験メニューの整備等の観光振興策が求められています。

④観光施策を効果効率的に実施していくためには、情報収集・分析や施策の立案・実行を一体的にマネジメントできる機能を地域に備えていくことが求められています。また、入 込観光客の増加を図るためには、観光客の受入環境をソフト・ハードの両面から充実させる必要があり、特に近年急速に増加するインバウンド観光客への情報発信、受入態勢の 整備が求められています。

イ 成果指標	※上段;目標値 下段;実績値								
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
入込観光客数		2 625 650	2,635,659	2,635,659	2,690,000	2,750,000	2,810,000	3,110,000	С
八匹酰儿合奴		2,635,659		1,523,187					C
観光消費額	万円	440,469	440,469	440,469	456,000	480,000	504,000	622,000	В
10万人	נוכל	440,409	369,915	414,099				622,000	ъ

ウ 投入コスト

総事業費(千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
心尹未見(十门)	99,243	86,197				185,440

工 施策評価

- 現日	高半伽コメント
a 指標分析(指標目標	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国内外の観光需要が減少し、令和4年度も引き続き厳しい状況下に置かれていた。年度後半は、一部行動制限が緩和され、全国旅行支援等の施策効果も相まって国内旅行の回復傾向がみられるようになってきており、数字にも反映されている。 今後は、コロナ禍に変化した社会経済情勢や観光需要を的確に把握し、具体的施策や目標値への反映を行うとともに、入込観光客の回復と地域経済の活性化推進に取り組む必要がある。

b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)

3-4-1 近代化産業遺産群を活用した観光の振興

П				
			取組方針	評価コメント
		·近代化産業	遺産群の魅力向上を図ります。	令和5年3月28日に一般公開を開始した旧端出場水力発電所を含むマイントピア別子端出場ゾーン
	1	・既存産品の	掘り起こしに加え、近代化産業遺産群に因んだ	の周遊促進を図るため、施設の改修やデジタルコンテンツの製作、新たなお土産品の開発など、面的な地
	٠	特産品、名物	別料理、お土産品の開発を推進します。	域資源の磨き上げに取り組んでおり、事務事業構成は妥当と考える。
		·近代化産業	遺産群を活用した会議、研修等の誘致を推進	引き続き、アフターコロナにおける国内外の観光需要を取り込めるよう、ストーリー性を高めた旅行商品の造
		します。		成やSDGsの観点を取り入れた教育旅行の受入など、近代化産業遺産群を活用した観光振興に取り
				組んでいく。

	3-4-2	新居浜ブラ	シドの育成・拡力	<u> </u>	
		取	組方針		評価コメント
2	のまち等)を連想するプ・ラント、化に取り組みます。 ・既存産品の掘り起こし、特産品、名物料理、お土産品の開発を推進するとともに、新たな産品の開発を支援します。 ・「銅」や「あかがねのまち」を用いた新たな産品開発やプ・ラント、育成に取り組みます。		品の開発を推進	「銅婚の里」など別子銅山にちなんだコンテンツについては、新居浜市独自のブランドイメージとして定着しつつあり、事業への参加者数も順調に推移している。既存産品の掘り起こしや特産品開発についてはふるさと納税の新規返礼品開発のほか、グルメ選手権の開催、旧端出場水力発電所一般公開に合わせたお土産品開発などに取り組むことができ、取組方針に見合った事務事業の構成となっている。一方、「銅」そのものにちなんだ産品開発には、製造ラインの開拓も必要であり、施策意図を達成するには一歩踏み込んだ手段の検討が必要と考える。販路開拓については、コロナ禍での移動制限もあり、海外を含め直接的な働きかけは行えなかったが、ふるさと納税のポータルサイトを増やすことによって露出を増やし、新居浜ブランドの P R に努めた。	
	3-4-3 地域資源の磨き上げと次世代の観光資			代の観光賞	資源の発掘
		取	組方針		評価コメント
3	・山(赤石山系)や海(新居大島)の観光資源化に取り組みます。 ・「ものづくりのまち」の特徴を活かした観光に1-の充実を図ります。			源化に取り組 充実を図りま	新居浜太鼓祭りについては、一部会場での開催自粛等により、観光客数は伸びていないが、観客が安全かつ快適に観覧できるよう関係団体と連携し、地域資源の活用に取り組めている。 広域連携による観光推進に関しては、サイクリング大会の実施やSNS、情報誌、Web広告などを活用した情報発信に取り組むことができており、事務事業の構成は妥当と考える。 今後は、滞在時間の延長や消費額増加が見込めるアドベンチャーツーリズムなどの新たな旅行形態に対応した観光メニューの開発にも積極的に取り組んでいく必要がある。
	3-4-4	観光マーケ	ティング機能の導	入と受入体	は 制の充実
		取	組方針		評価コメント
4	・効果的、効率的な観光マーケティング機能の導入を検討します。 ・観光ガイドの養成、育成を推進します。 ・観光客の受入環境、交通環境等の整備を推進します。 ・インバウンド観光客へのホスピタリティ醸成を図ります。		生 します。	インパウンドについては、コロナ禍の影響もあり、受入がほぼなかったことに加え、商談会等への参加もできなかったが、繁体字パンフレットの製作や観光サイトの外国語対応などに取り組んだ。 受入体制の整備・充実については、新居浜市観光物産協会が核となっての推進を目指しているが、人材育成及びさらなる組織の基盤強化が必要であり、事務事業の構成を含め、見直しを図るべきと考える。	
		取	組方針		評価コメント
(5)					
	-	進捗状況 3年度に比較されている。 選択を持ちます。 選択を持ちます。 選択を持ちます。 選択を対している はいまま はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はい		3年度に比/ 襲するのでは	については一部行動制限の緩和が図られたほか、国の全国旅行支援等の観光施策の好影響もあり、令和 べると回復傾向に転じた。しかしながら、成果指標を目標値に近づけるためには、コロナ前の施策をそのまま踏 なく、コロナ禍に変化した社会経済情勢や観光需要を的確に把握するとともに、さまざまな課題解決に取り より戦略的な施策展開を図っていく必要がある。
状況と今後の展開、事業		消費額増加減取り組んでい	については、観光再始動年と位置付け、まずは各種施策やイベント等を確実に実施し、滞在時間の延長やが見込めるアドベンチャーツーリズムなどの新たな旅行形態・ニーズに合致できるよう、観光資源の磨き上げにく。さらには、観光物産振興の司令塔となる(一社)新居浜市観光物産協会の基盤強化、関連事業連携促進による「チーム新居浜」としての一体となった体制整備に努める。		

進捗状況	Α	В	С	D
進沙1人儿	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている



ア 施策の概要

まちづくりの目標	【基本目標】3 経済·雇用	担	旦当部局名	経済部
施策番号·施策名	3-5 農業の振興	担	当課所室名	農林水産課

現況と課題

- ①本市は小規模農家が多く、販売農家が少ないため、産直市やスーパー等のインショップにも新居浜産の農産物の種類や量が少なく、少量多品目の農産物の生産を推奨し地産地消の推進を図る必要があります。
- ②平野部には、住宅地と農地が混在しており、大規模な経営には不向きであるため、小規模零細農家が多い状態となっています。加えて農業従事者の高齢化に伴い遊休農地が増加していますが、農業の担い手と農地の出し手とのマッチングが進んでいません。また、イノシシ等の鳥獣による農作物被害より耕作意欲の減退がおこっています。
- ③農業者の高齢化と後継者不足が深刻な問題となっており、農業関係機関と連携を図っていますが、若手の新規就農者が少なく、担い手確保が困難な状況となっています。また、大規模生産に適した農地が少なく、農業に魅力を見いだせない状況となっています。
- ④農道や水路、ため池等の土地改良施設の老朽化が進行しているため、施設の維持管理・更新を計画的に進めていく必要があります。また、農地が細分化され、農地の利用 効率が低下しているため、軽微な基盤整備と農地の利用集積等を推進し、営農の効率化を図る必要があります。
- ⑤本市特産物である七福芋(白いも)が大島で栽培されていますが、高齢化等によって作付け面積が減少しており、担い手の確保やその加工品を含めたブランド化を推進する必要があります。また、新たな特産物の生産も課題となっています。

イ 成果指標	※上段;目標値 下段;実績値								
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
地産地消協力店数	店舗	12	17	17	17	17	17	17	С
地连地用伽刀冶数	/白韶		12	12					
耕作放棄地等の面積	ha	71.0	71.8	71.7	71.6	71.5	71.4	70.0	70.9 B
がFIX果地寺の田慎	ha	71.9	70.5	86.7				70.9	
認定農業者数	経営体	30	36	36	36	36	36	5 - 35 B	В
化辰未 日奴	柱古怀	30	31	32					J.
要改修ため池の整備率	%	0.0	0.0	0.0	10.0	10.0	17.0	59.0	А
安は形ため心の登開率			0.0	10.0					
大島地区における七福芋(白いも)作付面積	ha	1.0	1.2	1.7	1.6	2.4	3.0	3.0	С
人島心区にのいる 1個子(ロいひ)作り曲傾	Ha	1.0	1.2	1.2				3.0	

ウ 投入コスト

 総事業費(千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
柳尹未貝(11)	198,132	209,527				407,659

工 施策評価

項目	評価コメント
a 指標分析(指標目標 にむかっているのか)	 ・地産地消協力店数については、近年、新規申込がないが、耕作放棄地の面積については早々に目標を達成した。 ・認定農業者数については、年に1人程度相談があり、順調に推移。 ・要改修ため池の整備については、計画に基づき事業を実施している。 ・大島における七福芋作付け面積については、作付けを中止する法人があった影響もあり、伸び悩んだ。

b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)

3-5-1 農産物の地産地消の推進

	取組方針	評価コメント
	・地産地消マスコットや標語を活用し、新鮮で安全・安心な新居	地産地消協力店12店舗において、新居浜産の農畜産物の消費拡大の推進に努めた。店頭には生産
1	浜の農畜産物の消費拡大を推進します。	者の氏名が掲示され、人気のある野菜は早く売り切れるなど地産地消に役立っている。
•		新型コロナウイルス感染症の影響により、農業まつり等のイベントが開催されず、地産地消PRの機会が
		減ったが、市政だよりにて協力店の紹介を行う取り組みを新たに始めており、今後もイベント等の機会あるご
		とに地産地消を推進していく。

	3-5-2 農	地の有效	効利用と環境に優	憂しい農業の					
		取	組方針				評価コメント		
2	・狩猟免許取得希望者の支援を行います。 ・認定農業者等の担い手に、農地の貸し借りについての情報 提供を行います。 ・人・農地プランの実質化を図り、担い手への農地の集約を進			免許取得希望者に対して、愛媛県の実施する補助制度への案内を行った。 各地区の認定農業者と農業委員・農地利用最適化推進委員が情報共有を行い、今後受け手のいな 農地を担い手へ繋ぎやすくなった。認定農業者への貸し借りが進み、耕作放棄地面積の減少に繋がった 市内の農地所有者へアンケート調査を実施し、耕作者の年齢や後継者の有無の状況を把握した。今後 はこれらと令和3年度に実質化完了済みの人・農地プランを基に、市内全10地区(農協の旧支所単位)において10年後の農地利用の方向性について話合いを行い、地域計画策定につなげたい。					
	3-5-3 担	い手の育	が成と営農支援体	*制の確立					
		取	組方針				評価コメント		
3		Pらの移住を推進し、農業の再生を図ります。 機関と連携を図り、新規就農を目指す若手に対する支		・国・県が運営する就農希望者向けサイトへ情報を掲載し、市外からの就農希望者へ情報発信を行					
	3-5-4 農	業生産	基盤の整備						
	取組方針			評価コメント					
4	・土地改良区を支援し、土地改良施設の適切な維持管理・ 更新を推進します。 ・営農の効率化に向けた軽微な基盤整備に関する周知と要望 の把握に取り組みます。			県営事業により池田池、青木下池、宮ノ谷大池の地震対策事業を実施中である。また、同事業により野添池、蔵ノ内池、窪池の耐震診断を行った結果、安全性が確認されたため整備済みとなった。市営事業にて芳谷池の老朽化対策、宮ノ下池の廃止事業に着手した。 県・市単独土地改良事業や適正化事業により土地改良区を支援し、土地改良施設の適切な維持管理・更新を推進した。 認定農業者に対しアンケート及びヒアリングを実施し、要望の把握に努めた。					
	3-5-5 農	産物のス	ブランド化と高付加	ロ価値化の	推進				
		取	組方針		評価コメント				
5	・大島で七福芋 係団体の連携を	福芋(白いも)の担い手の支援を行います。 島で七福芋(白いも)の栽培を行っている法人と農業関 団体の連携を図り、栽培技術の確立に努めます。 たな農業特産物の開発を行います。			地域おこし協力隊 1 名による七福芋作付け拡大業務の取り組みに対し、必要な資機材等の支援を行た。その結果、約200kgの七福芋を収穫し、新規参入者としては十分評価できるものである。 愛媛県農業振興課が法人の圃場において、七福芋の栽培技術の向上等を目的として実証栽培に取り組んだ結果を「にいはま大島七福芋ブランド推進協議会(R5.5.8)」において公表した。これにより、今後の栽培・収量拡大につながることが期待される。 県の主導によりミニトマト(プチぷよ)の実証栽培に取り組み、市役所において試食の結果、好評を得が別子木材センターにおいては、プチぷよを産直市に出荷・販売を行った。				
	c 総合評価(施策の進捗		進捗状況 の活用等の取 ル技術を活用		双組を継続して 引したスマート農 P農協等の関係	行っていく。七福芋の作付 業推進事業(栽培管理	面積の拡大・栽培技術の向_ ・鳥獣被害対策)に取り組み	のけ、就農相談の実施や各種 上については、令和4年度から、今後の生産拡大につなげて 図り、新居浜産の農畜産物の	らデジタ ていきた
	と今後の展開 直し等)	●農業生産基 いる。加えて、 C 地・農業用施			基盤の整備に 無秩序な開発 配設の適切な整	をが依然として進行している	。このため、意欲ある担い手の 全地の生産力を強化するととも	に負担の増大が大きな課題と 規模拡大や所得向上に繋が らに、防災重点農業用ため池	がる農
					Δ	В	С	D	7

准排出记	Α	В	С	D
進抄1人儿	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている



ア 施策の概要

まちづくりの目標【基本目標】3 経済・雇用担当部局名経済部施策番号・施策名3-6 林業の振興担当課所室名農林水産課

現況と課題

①地球温暖化防止など森林の持つ公益的機能を十分に発揮するために、間伐など、健全な森林整備の推進が必要であるとともに、環境保全のための木質バイオマス利用の促進が必要です。また、「市民の森」の適正な維持管理により、市民が森林に親しめる環境の整備を進めることも必要です。 林産材価格の低迷と間伐材利用の減少、林業就業者の減少により、山林の放置林化が問題となっており、担い手の育成、施業集約化等の取組が必要です。

②急峻な地形及び自然災害により林道等の基盤整備が遅れているため、施業可能面積が減少しており、路網整備、高性能林業機械の導入等、森林施業の効率化が急務となっています。また、別子山地区の基幹産業である林業を推進するために、効率的な林道整備のほか、別子木材センターの整備、別子山地区から搬出される木材の有効活用、販路開拓が必要です。

③林産材価格の低迷と間伐材の利用が減少する中、間伐材等を有効利用するために、川上から川下まで、一体的に活性化する方策が求められています。特に、川下にあたる加工業者等への積極的な支援が必要です。

④森林組合を中心に、林業振興施策等に取り組んでいますが、林業従事者が増加するような就労体制が確立できておらず、林業従事者の減少が問題となっています。

イ 成果指標					※上段;目	※上段;目標値 下段;実績値			
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
間伐面積	ha	87	150	150	150	150	150	150	-
1917次四代	Ha	67	16	21				130	D
林道延長(累計)	m	76 922	77,922	77,922	77,922	77,922	77,922	- 77,922 B	
怀起建设(来d)	111	76,922	77,221	77,291					В
森林組合直販流通量	m3	2,525	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	- 2,800 A	
炒租口已双加进里	1115	2,323	5,596	4,480					Α
新規林業従事者	人	13	13	13	13	13	13	12	А
机成件未促争包		13	4	2				13	A

ウ 投入コスト

総事業費(千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
心尹未良(11)	63,993	119,324				183,317

工 施策評価

項目 評価コメント

a 指標分析(指標目標 に向けて計画的に実施していく必要がある。林道延長、森林組合直販流通量、新規林業従事者については順調に推移しているのか)

b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)

3-6-1 環境保全とふれあいの森林づくり

	S G I SKADINE COM COSMINITO (S									
	取組方針	評価コメント								
	・市民の森を安全・快適に利用していただけるよう、環境整備を	市民の森内の川岸に防護柵を設置し、利用者の安全利用の向上に寄与することができた。								
_	進めます。	木質バイオマスを利活用することで、森林内の環境整備を推進できた。								
1	・間伐残材の利活用を推進します。	森林経営管理制度を推進することで、山林所有者と市との間で今後の森林管理計画を記した「経営管								
	・新たな森林管理システムの推進に取り組み、民有林の管理を進	理権集積計画」を定め、令和4年度は当該計画に基づき、市による間伐など適切な森林整備をすすめる								
	めていきます。	ことが可能となった。森林組合による間伐等の施業に対する補助により、森林整備を推進することができ								
	・国の補助金等を活用し、森林組合による間伐等施業面積の	た。総じて、各取組は適切に推進し評価できる。								
	拡充を支援します。									

	3-6-2 林業生産	基盤の整備			
	取	双組方針		評価コメント	
2	・整備効率の高い林道を優先的に整備します。 ・別子木材センターの活性化を支援します。			別子山地区森林整備事業では、計画どおりに森林作業道を新規開設した(市有林内1,050m)。また令和4年度から、市有林内の搬出間伐を実施した(9.44ha)。 いしづち森林組合への補助等により、林道の環境整備を推進し、通行車両の安全を確保することができた。 別子木材センターは、懸案事項となっていた老朽化した工場建屋の修繕、機械設備の更新について、辺地対策事業債及び国補助事業を財源として推進している。今後も計画的に事業実施していく。	
	3-6-3 木材の加工	 L流通の整備			
	取	2組方針		評価コメント	
3	・国・県の補助金を活用し、加工業者の施設整備等を支援します。			市内木材加工業2事業者が、令和4年度に木材加工施設整備に関する国補助金に採択された。今後は、愛媛県東予地方局と連携して両事業者を支援しながら、施設等の導入を進めていく。	
	3-6-4 林業経営体の育成と就労体制の支援				
	取組方針			評価コメント	
4	・機械化・路網整備による労働力強度の削減を図るとともに、 担い手育成・新規就労者への支援を行います。		図るとともに、	新居浜市、西条市、四国中央市の3市の負担金により運営している「東予流域林業活性化センター」の実施事業については、林業の担い手確保や作業道補修等に関して一定の成果をあげることができ、今後も継続して事業を推進していく必要がある。	
				===/エコック し	
	却	双組方針		評価コメント	
(5)					
	合評価(施策の進捗 と今後の展開、事業			」 からは森林経営管理制度による民有林間伐、別子山森林整備事業による市有林間伐も始まり、昨年度よ	
	直U等)	В	りも間伐面積は拡大した。今後も森林環境譲与税を活用しながら、森林整備を推進していく予定である。		

進捗状況	Α	В	С	D
進抄扒沉	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている



ア 施策の概要

まちづくりの目標	【基本目標】3 経済·雇用	担当部局名	経済部
施策番号·施策名	3-7 水産業の振興	担当課所室名	農林水産課

現況と課題

①漁港施設及び海岸の老朽化の進行、漁業資源の減少が大きな問題となっており、漁業活動に大きな支障をきたしています。また、全国的に不漁が叫ばれており、漁業資源の 回復が急務となっています。

②漁業活動に必要な施設の老朽化が進んでいますが、資金難により更新ができず、漁業活動に支障をきたしています。そのため、事業者の合併統合を踏まえ、経営体制の再構 築を図る必要があります。また、漁業従事者の高齢化が進行しており、新たな担い手の確保、育成が急務となっています。

③漁獲量の減少に加え、地魚の魚価は低迷を続け、漁業収入は減少しています。そのため、高付加価値化、販路拡大等の流通対策を実施する必要があります。

イ 成果指標					※ 上段・E	目標値 下段	・宝績値		
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度			令和7年度	目標値	進捗状況
漁獲量	t	222	336	349	362	375	388	200	А
<i>一</i> 思授里		323	383	383				388	
新たな漁業担い手の人数	人	6	1	1	1	1	1	7	А
#IIC/6/iii.*xj=01] 07/3/	^	Ü	1	1				′	
漁獲高	万円	26,500	27,040	27,580	28,120	28,660	29,200	29,200	А
נייונאניייי			33,200	33,200					

ウ 投入コスト

総事業費(千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
心尹未負(十〇)	57,776	20,734				78,510

工 施策評価

項目		評価コメント
	a 指標分析(指標目標 にむかっているのか)	漁獲量、漁獲高は順調に進捗しており、新たな担い手の確保、育成については、目標値に向けて注力する必要がある。

b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)

3-7-1 漁業生産基盤の整備

	取組方針	評価コメント
	・施設の延命化を図るとともに、適正な維持管理を行います。	・漁港施設の長寿命化については、R4年度において大島漁港の物揚げ場、護岸工事を実施し、漁業生
1	・放流事業等を支援するとともに、藻場の改善に取り組みま	産基盤の整備を行うことができた。今後も各漁港の機能保全計画に従い、計画的に長寿命化対策に取
•	す。	り組む必要がある。
	・海底ごみ収集による漁場環境の改善に取り組みます。	・アメゴ、ニジマス等(内水面)、トラフグ、キジハタ等(燧灘海域)の放流に取り組み、水産資源の増
		殖・確保に寄与できた。
		・海底に滞積する廃棄物の回収(R4は3.72トン)を実施し、漁業環境の保全に繋げることができた。

	3-7-2	漁業協同	組合の強化と漁	業の担い手	の支援		
				評価コメント			
2			進めます。	新規漁業就業者に対して、漁船取得費用等の初期投資費用の補助を実施し、経費負担を軽減するとにより、新たな漁業の担い手育成に寄与する事ができた。			
	3-7-3	水産物の	高付加価値化の				
		取			評価コメント		
3	・地元産魚のブランディング、地産地消を推進します。		します。	漁業青年協議会が実施した、ワカメや牡蠣の養殖試験や加工品開発等経費の補助支援、昨年から多喜浜沖で新たに取り組んでいるサーモン試験養殖(10×10mの養殖筏で4,000匹を養殖)におけるFR支援等を通じて、新たな水産加工品の開発、地産地消の推進に寄与する事ができた。令和4年度にいても規模を拡大して試験養殖を実施する予定であるため、今後の支援策を検討する予定。* このサーモンは養殖者が「にいはまサーモン」と命名した。			
	取組方針				評価コメント		
4							
			- AT A I		=T/T/ \		
		却	双組方針		評価コメント		
(5)							
	総合評価(施 と今後の展		進捗状況		たな担い手、漁獲高ともに目標値に対して概ね順調に進捗しており、今後も目標達成に向けて情報収集、		
	直し等)	3	В	外率的な施設	策の実施に取り組んでいく。		

進捗状況	Α	В	С	D
進沙1人儿	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている